

日時・場所	平成29年9月4日（月） 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、大藤議会事務局長、寺田政策調整部長、上田総務部長、田中市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長（代理：服部次長）、遠藤環境経済部長、竹中教育部長、川端会計管理者、北脇広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 市長指示事項

- ・ 議会が開会中であるが、建設的な議論ができるよう努めること。
- ・ 課題には各部署における事業・業務内の課題とそれ以外の市民やまちの課題がある。もともと事業・業務内の課題は市民やまちの課題を政策に位置付けたものであるが、市民やまちの新しい課題はどの部署で所管するか明確ではない。まずは各部署における事業・業務内の課題を解決しなければならないが、まちづくりにおいては、常に新しい問題が発生する。それも視野に入れた上で、事業・業務内の課題とそれ以外の課題が存在することを認識しておくこと。国から課題として提起されてからではなく、普段から業務・事業外の課題についても着目し、気づいた部署がまず取り上げて、課題設定をしていくという積極的な姿勢で取り組むこと。具体的な問題が起こってからでは遅いので、できるだけ先取りで他の部署と共有化し、課題解決にあたること。
- ・ 生活困窮者支援や虐待対策等の視察を受け入れる機会が増えている。共通した質問は、本市の場合、比較的庁内の部署間や関係機関との連携がうまくいっているのかということである。これには秘策があるわけではなく、各部署が最大限課題解決を図ろうと努力すれば、自ずから単独の部署だけでは解決できないので、他の部署、機関、機能と連携せざるを得ない。連携が目的ではなく、自らが与えられた課題をしっかりと解決してより良くしようと思ったら、自ずと連携が働くものであると答えている。閉じこもらず、当事者や市民のために課題を解決しようと思ったら、関係部署や市民団体等とともに進めた方が円滑に進むし、成果が出る。現状において自然な方向で連携ができていますが、まだまだ完全ではないので、一層の意識向上に努めること。

2. 報告事項

① 「公共施設等マネジメント推進会議」の設置について

〔所管： 政策調整部〕

本件は、過日、庁議に付議したところ指摘事項があったことから、再整理したので報告する。

主な指摘事項は、マネジメント推進会議で調整した内容に基づき、平成32年度までに個別施設計画を策定するというフローを明確にすること、個別施設計画の策定にあたって市民へのフィードバックが必要であるためマネジメント推進会議の公開について検討することの2点であった。指摘事項への補足及び修正として、策定までのフローを図示し、公開で施設の統廃合等の方針を審議する再編検討委員会を設置することとした。

本会議は、「施設情報の一元化や複数の課に関係する施策を効率的に進めるため、全庁的な総合調整と先導による公共施設等のマネジメントの推進を一元的に行う部署の設置について検討する」と野洲市公共施設等総合管理計画に謳っていることから設置するものである。また、「全庁的な総合調整」を効率的に行うため、各部の代表者及び関係課で構成された庁内横断的な会議とし、企画調整課が事務局となる。なお、各部の代表者は部長から各部の次長級に変更となっている。

検討委員会は、有識者2名程度及び市民代表3名程度で構成し、本市における公共施設の適正配置を推進するため、市長の諮問に応じて、施設の統廃合等に係る方針について公開で調査審議を行う。委員の任期は平成30年4月からの予定である。

策定までのフローについては、平成29年度は施設の現状把握・課題整理、施設のあり方（素案）の取りまとめを行い、平成30年度は施設のあり方（素案）について、再編検討委員会における審議、市民懇談会、パブリックコメントを行い、平成31年度は施設のあり方を策定し、それに基づき、平成32年度末までに個別施設計画を策定することとしている。

- 何のために行うかを明記すること。これまで行政はスクラップをせずにビルドばかりを進めてきたこと、合併による施設の重複や新たな施設の整備といった歪みが存在していること、行政サービス及び制度が変遷していること、行政財産としての位置付けを廃止した施設のあり方を明確にすること、これらを解決するために公共施設のマネジメントを行う。これを仮説として関係課で十分に検証すること。
- 単なる公共施設の削減といった否定的な考え方ではなく、行政サービスの見直しによって結果的に施設が不要になるという考え方をとること。
- スクラップとビルドの観点で進めること。
- 適正な行政サービスと市民の安全を守るため施設はどうあるべきかという視点を明確にすること。

3. 協議事項

なし

4. その他伝達事項

- 平成29年度無事故・無違反運動について、例年どおり野洲市管理者会から参加願う。実施期間は9月21日（木）～12月31日（日）である。参加者については、9月13日（水）までに各部で取りまとめのうえ、人事課へ提出願う。（総務部）
- 本日、議案質疑が提出される予定であるので、対応願う。（議会事務局）
- 6日の市議会日程について、野洲市住民投票の実施の請求に関する議員発議について審議する委員会が開催されることとなった。これにより、一般質問は予備日である8日も引き続き行われる予定である。（議会事務局）
- 2日、須原で魚のゆりかご水田の取り組みが行われ、約100名が参加した。（環境経済部）
- 3日、家棟川ビオトープ観察会が開催され、約40名が参加した。（環境経済部）

5. 次回部長会議の予定

9月11日（月） 16時～ 庁議室